横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業
マスタープラン等提案募集要項

平成 22 年 9 月

横　浜　市

目　次

１　事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～5

(1)　事業の名称
(2)　事業の目的
(3)　事業のコンセプト
(4)　事業スキーム及び提案募集
(5)　事業全体スケジュール（予定）
(6)　計画対象敷地

２　提案募集概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～ 8

３　提案募集に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～17

(1)　応募資格の条件等
(2)　計画条件
(3)　費用に関する条件
(4)　契約等について
(5)　提案で求める内容
(6)　選考の方法

４　提案募集の手続き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18～20

(1)　事前参加登録
(2)　質疑回答
(3)　提出資料
(4)　提出方法
(5)　失格要件
(6)　その他

５　参考図等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20～24

(1)　現地周辺状況・現況写真
(2)　敷地現況平面図
(3)　敷地全体断面図

1　事業の概要

(1) 事業の名称

横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業

(2) 事業の目的

「横浜市脱温暖化行動方針（CO－DO30)」に基づき、「産（設計事務所・施工業者）・学（大学等）・官（横浜市)」の連携により、脱温暖化に向けたモデル住宅（戸建）の整備を誘導することを目的とします。

＜脱温暖化に資する住宅の誘導＞

・個々の住宅だけでなく街区全体として、脱温暖化に資する先導的なモデル住宅の整備を誘導し、省エネ・長寿命な住宅の普及促進を図ります。

＜ライフスタイルに応じた住宅と住まい方の提示＞

・居住者の家族構成やライフスタイルに適応した設計の工夫や環境に配慮した住まい方を広く発信していきます。

＜市民への普及・啓発＞

・環境に配慮した住宅を身近に体験できる機会を設けるとともに居住者の協力によりエコライフの情報を発信することで、意識啓発につなげていきます。

＜市内経済の活性化支援＞

・市内企業の事業参加機会を確保し、新たな事業開拓を促すなど市内経済の活性化を支援します。

(3) 事業のコンセプト

＜コンセプト１＞・・・地域環境との融合　～夏は涼しく冬は暖かく～

地域風土や自然の恵み（光、風、水、緑、景観、豊かさ等）を最大限に活かし、先進的な環境技術と効果的に組み合わせることで、地域環境と調和した住まいづくりを目指します。

＜コンセプト２＞・・・長く快適に住み続ける　～可変性のある間取り、快適な住まい方～

新しい家族が増え、子供が成長し独立するなどライフステージやライフスタイルの変化に対応できる設計・住まい方を提言することで長く快適さを実感できる住宅を誘導します。

＜コンセプト３＞・・・高い住宅性能と再生可能エネルギーの利用　～環境への負荷低減～

高い断熱性と気密性を兼ね備え、再生可能エネルギーや地産材料等を積極的に利用し、環境にやさしい住まいづくりを実践します。

（4）事業スキーム及び提案募集

当該事業は、「産・学・官」の連携により、環境に配慮した住宅の整備を誘導するもので、横浜市緑区十日市場町の地域環境と融合した全体計画の下に、再生可能エネルギーを活用し、長く快適に住み続けられる高い性能を備えた住宅を整備します。それらの住宅を横浜市住宅供給公社が定期借地権付き戸建分譲住宅（売り建て）として販売します。

各住宅は、ライフサイクルCO_2排出量を一般的な仕様の住宅と比べ、50%以上削減を目指すこととし、長期優良住宅の認定、CASBEE 戸建 - 新築で、緑☆４ランク以上の取得を必須とするなど、省エネ・長寿命な戸建住宅とします。

また、事業の実施にあたっては２段階の公募方式で行うものとし、本提案募集については、第１段階としてマスタープラン、先行モデルハウスの企画・設計及び実証実験計画の企画（以下「マスタープラン等」という。）を募集するものであり、第２段階の募集としては、設計事務所及び施工業者のグループから、マスタープランに基づいた脱温暖化モデル住宅の企画・設計を募集するものです。

■　関係者役割分担相関図

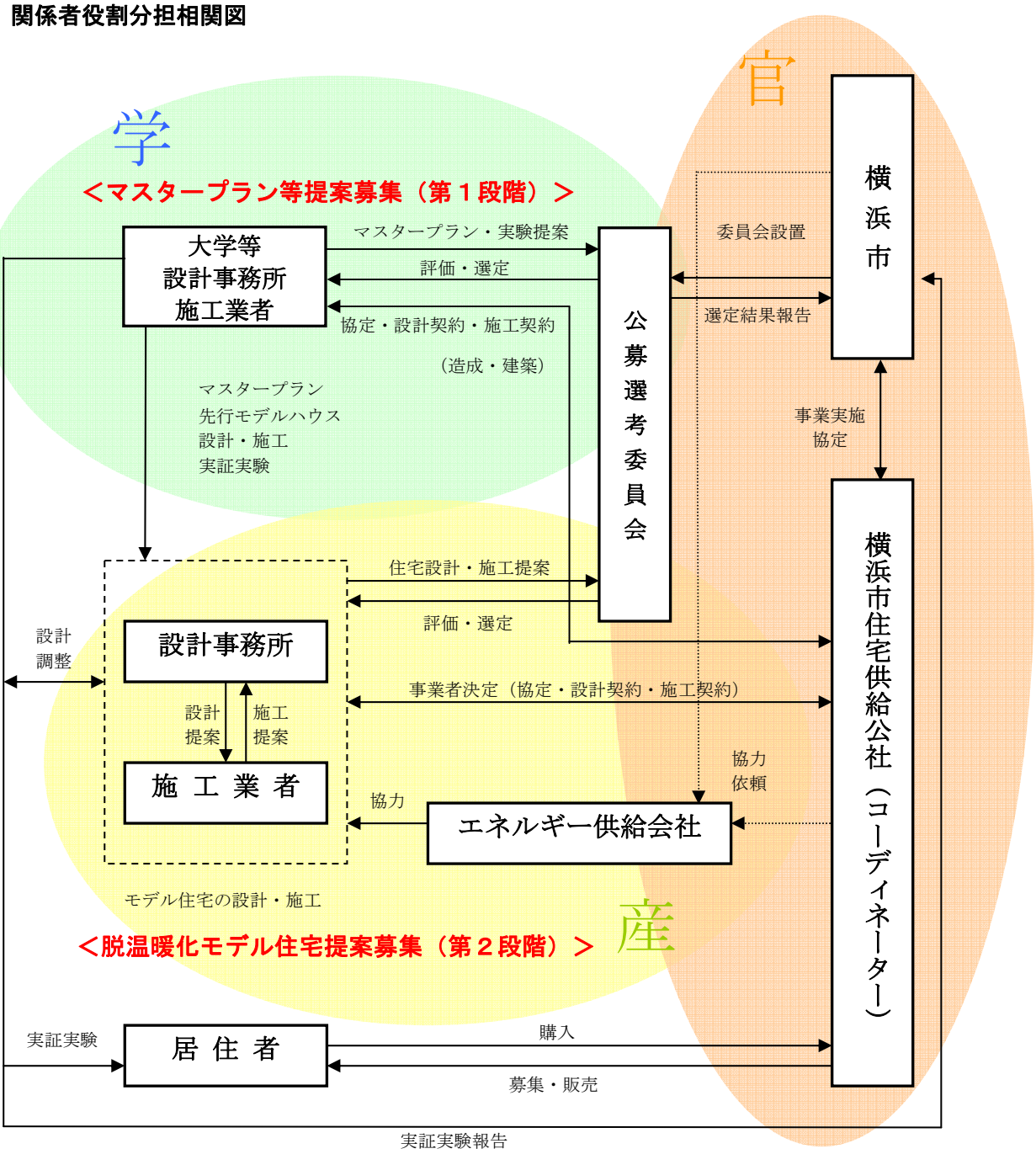

◆主な役割
＜横浜市＞・・・・・・・・・・・・・・・事業企画／マスタープラン事業者等の決定
＜横浜市住宅供給公社＞・・・・・・・・事業コーディネート／公募委員会事務運営／宅地造成代行／戸建住宅事業者決定／住宅建設／住宅募集販売
＜公募選考委員会＞・・・・・・・・・・公募要項及び審査基準等の作成及び審査及び評価等
＜大学等＋設計事務所＋施工業者＞・・マスタープラン提案／マスタープランに基づく造成設計・工事／先行モデルハウス含む１エリアの設計、施工／実験企画立案／実験データ収集・分析
＜設計事務所＞・・・・・・・・・・・・戸建住宅の設計
＜施工業者＞・・・・・・・・・・・・・戸建住宅の施工
＜エネルギー供給会社＞・・・・・・・・技術アドバイス、事業協力
＜居住者＞・・・・・・・・・・・・・・・実証実験協力／共用部維持管理

(5) 事業全体スケジュール（予定）

事業全体のスケジュールの概要は以下のとおりです。

期　　間	内　　容
平成 22 年９月２日 ～平成 22 年 10 月 29 日	横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業 マスタープラン等提案募集 ※事前参加登録期間 平成 22 年９月２日～９月 13 日
平成 22 年 11 月下旬	マスタープラン等事業者決定
平成 22 年 11 月下旬	マスタープラン等事業基本協定締結 先行モデルハウス設計開始
平成 22 年 12 月下旬 ～平成 23 年２月中旬	脱温暖化モデル住宅提案募集
平成 23 年３月中旬	脱温暖化モデル住宅事業者決定
平成 23 年３月中旬	脱温暖化モデル住宅事業協定締結
平成 23 年３月下旬	先行モデルハウス着工
平成 23 年８月下旬	先行モデルハウス竣工
平成 23 年９月	先行モデルハウスオープン ／脱温暖化モデル住宅販売開始
平成 24 年１月以降	入居／実証実験開始

（6）計画対象敷地

ア．事業場所：横浜市緑区十日市場町 839 番 1 外（市有地）

イ．敷地面積：2,435 ㎡

ウ．用途地域：第一種中高層住居専用地域

エ．建ぺい率：60％

オ．容 積 率：150％

カ．防火指定：準防火地域

キ．高度地区：第３種高度地区

ク．そ の 他：緑十日市場住宅団地地区計画区域内
緑化地域／宅地造成工事規制区域

＜現地地図＞ JR横浜線「十日市場駅」徒歩約5分

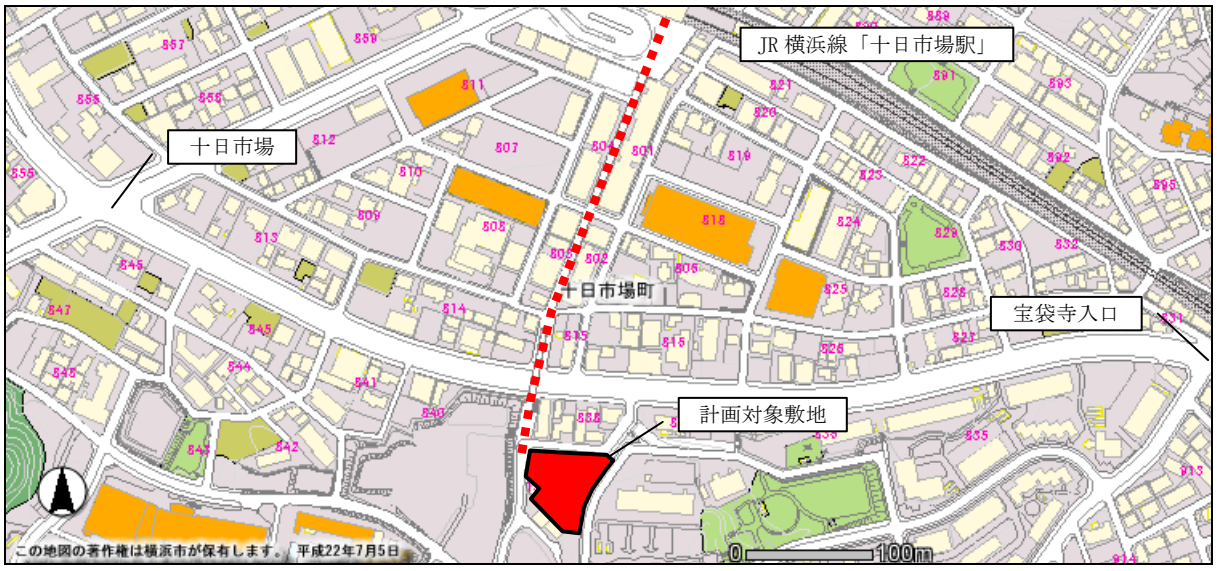

２　提案募集概要　　※詳細内容は「３．提案募集に関する事項」をご参照ください。

■　事業名

横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業

■　主催

横浜市建築局住宅部住宅計画課

〒231-0012 横浜市中区相生町３-56-１　ＪＮビル４階

TEL:045-671-3975　FAX:045-641-2756

コーディネーター

横浜市住宅供給公社 街づくり事業部街づくり事業課

〒221-0052 横浜市神奈川区栄町８－１ ヨコハマポートサイドビル５階

TEL:045-451-7740　FAX:045-451-7789

■　公募選考委員会

学識経験者、横浜市、横浜市住宅供給公社からなる公募選考委員会でマスタープラン等事業者を選定します。

■　参加資格

大学等と設計事務所及び施工業者で構成される共同企業体によるグループでの提案とします。なお、提案にあたっては、構成員のいずれかが事前参加登録書（１号様式）を提出することが必要です。

■　マスタープラン等事業者の役割

マスタープラン等の提案を行い、３分割したエリアの内、１エリアの脱温暖化モデル住宅（先行モデルハウス１戸含む。）の設計及び施工を実施します。

また、マスタープラン等事業者は脱温暖化モデル住宅提案者選考時のオブザーバー等の役割を担うとともに、選定されたマスタープランと第２段階で選定された脱温暖化モデル住宅の企画・設計提案との調整を実施します。

居住者入居後は、一定期間、実証実験データの収集・分析等を実施します。

■提案募集で求める内容

1）脱温暖化に資するモデル住宅地全体のマスタープラン
2）景観・設計ガイドライン
3）全体配置計画（３エリア範囲指定）及び各エリア内の戸数と住戸配置計画
4）マスタープラン等事業者の設計・施工実施エリアの指定と先行モデルハウス１戸の計画
5）実証実験を通じてその効果を検証するための企画提案、体制等
6）CO_2削減量及び具体的な取組み

■　提出資料

1)**提案書**

・構成員リスト（３号様式）　・・・１枚
・マスタープラン、景観・設計ガイドライン、実証実験企画提案
　・・・２枚以内
・先行モデルハウスの計画書　・・・２枚以内
※必要記載事項を満たした上で、所定の規格枠内であれば、表現方法は自由とします。（Ａ３サイズ、縦横可）

2)**その他資料**

・CASBEE 戸建-新築評価シート　・・・１式
※自己評価による。
・「横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業マスタープラン等提案に関わる資格確認書及び誓約書」（４号様式）　・・・１枚

■　提出方法

前記 1）提案書、2）その他資料に必要事項を記入の上、本要項末尾記載の受付窓口へ持参してください。

＜事業スケジュール＞

■ **事前参加登録受付期間**

平成 22 年９月２日（木）～９月 13 日（月）

■ **質疑受付期間**

平成 22 年９月２日（木）～９月 15 日（水）

■ **質疑回答**

平成 22 年９月 22 日（水）

■ **応募提案書提出日**

平成 22 年 10 月 29 日（金）

午前９時～正午

■ **選考結果発表**

公募選考委員会による選考の結果、平成 22 年 11 月下旬頃に決定事業者に通知するとともに、横浜市のホームページ上で発表します。

※当落に関わる内容についての問合せには一切応じられません。

３　提案募集に関する事項

（１）応募資格の条件等

マスタープラン等事業者決定後、決定した事業者、横浜市及び横浜市住宅供給公社は本事業の推進にあたり横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業基本協定を締結し、マスタープラン等事業者は下記の役割を担うものとします。

ア　応募者の役割

□ マスタープラン等に関わる提案

□ ３エリアの内、１エリアの脱温暖化モデル住宅（先行モデルハウス１戸を含む。）の設計及び施工

□ マスタープラン等に基づく宅地造成及び共用部（広場・通路・植栽等）の設計及び施工

□ 脱温暖化モデル住宅提案募集（第２段階）の選考時の公募選考委員会のオブザーバー等

□ マスターアーキテクトとして、マスタープランと脱温暖化モデル住宅提案募集で選考された住宅の企画・設計提案との整合など、脱温暖化モデル住宅提案募集選定事業者との調整及び資料作成　＊１

□ 居住者入居後、一定期間の実証実験データの収集・分析　＊２

※上記の＊１、＊２については別途、横浜市が委託をする予定です。

イ　応募者の構成

□ 応募者は、大学等と共同企業体（設計事務所及び施工業者）で構成されるグループとし、代表者を定めること。（設計施工で１者の場合は共同企業体である必要はありません。）

※大学等、設計事務所、施工業者は、各々複数者を可とする。

□ 構成員のいずれもが、他の応募者の構成員として重複参加してはならない。

◆ 応募者構成のイメージ

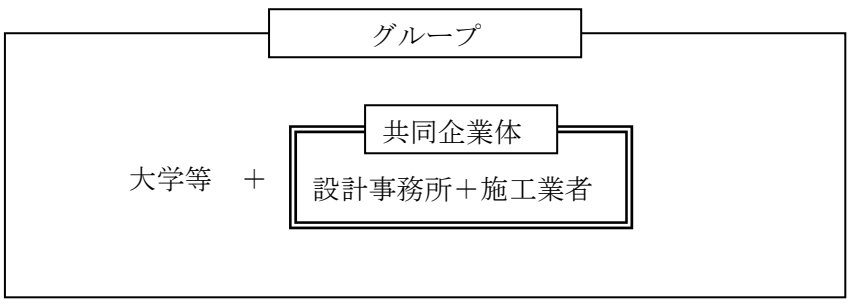

ウ　構成員の資格要件

□ 大学等とは、日本国内に所在する大学（大学院・短期大学を含む。）・高等専門学校・専門学校の常勤の教員で教授・准教授・助教、またはこれらに相当する者であること。

□ 設計事務所は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく建築士事務所の登録を行っており、かつ、横浜市一般及び指名競争入札有資格者名簿（設計・測量等）に市内業者として登録されていること。

□ 施工業者は建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第３条第１項の規定に基づく建築一式工事につき特定建設業の許可を受けており、かつ、横浜市一般及び指名競争入札有資格者名簿（工事関係）に市内業者として登録されていること。

□ 横浜市一般及び指名競争入札有資格者名簿登録期間の更新について、本事業期間内は必ず更新を行うこと。

エ　構成員の制限

□ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項の規定に該当する者でないこと。

□ 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく参加停止又は指名停止期間中でないこと。

□ 経営不振の状態（破産手続き、会社更生手続き、その他類似の手続き開始の申立てがなされている。特別清算手続き又は会社整理手続きが開始されている。手形取引停止処分がなされている。）ではないこと。

□ 最近１年間の法人税、事業税、消費税、地方税を滞納していないこと。

□ 上記、資格要件確認の基準日は、提案書の提出日である平成 22 年 10 月 29 日とする。これ以降の構成員の変更は原則として認めない。

※上記エの内容を確認し、別紙「横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業マスタープラン等提案に関わる資格確認書及び誓約書（４号様式)」に自己でチェックしたものを提出してください。

（２）計画条件

□ 敷地の現況を活かし、必要最小限の造成計画とすること。
□ 新たな区画道路は整備せず、外周道路からの接道が満足できる区画割りとすること。
□ 各区画規模は 140 ㎡以上 200 ㎡以下とし、共用部分はエンドユーザーの管理となることから過大な負担とならないよう維持管理費用に配慮した仕様とすること。
□ 敷地を３エリアに分割し、１エリア内の戸数は３戸以上に設定するとともに全体戸数は 10 戸以上とすること。
□ 各エリアのエネルギー供給にあたっては、多面的な視点をもって提案すること。また、１エリア内は同一供給方式とすること。
□ 共同ごみ置場の想定位置を記載すること。

□ 独立戸建て住宅であること。
□ 住戸数分以上の駐車区画を設けること。
□ 各住戸の建築延床面積は、100 ㎡以上とすること。
□ 電気自動車家庭用充電器を設置すること。
□ 脱温暖化モデル住宅設計指針を満たしていること。（事前参加登録者に配付します。）
□ 長期優良住宅の認定を受けること。
□ CO_2削減量を 50%以上（※）とした住宅設計計画であること。
※CASBEE 戸建-新築で、緑☆４ランク以上の取得を必須とします。

（３）費用に関する条件

提案で求める先行モデルハウス総額の算定の条件は、次のとおりとする。

- □ 建築確認・性能評価取得・長期優良住宅認定等、許認可手続きに係る業務及び住宅購入者による省エネルギー関係の補助申請等に必要な資料作成等に要する費用を含むものとする。
- □ 住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく保証金の供託又は瑕疵担保責任保険に関わる費用等を含むものとする。
- □ 電気、ガス、上下水道、電話等に関する協議、近隣住民への説明など関連業務の実施に要する費用を含むものとする。
- □ 設計図書、竣工図、取扱説明書等、住宅の竣工･引渡しに必要な図書類の作成等に要する費用を含むものとする。
- □ 住宅の販売に係わる図面（参考プランを含む。）、販売展示物等の作成等に要する費用を含むものとする。
- □ 住宅の竣工、引渡し後２年間のアフターサービス（点検・修理）に要する費用を含むものとする。

（４）契約等について

ア　横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業基本協定

1）締結時期　マスタープラン等事業者決定後

2）締 結 者　大学等、設計事務所、施工業者、横浜市、横浜市住宅供給公社

イ　マスタープラン等に関わる資料作成及び調整業務

1）締結時期　マスタープラン等事業者決定後

2）締 結 者　設計事務所・施工業者の共同企業体⇔横浜市

3）支払条件　協議による

ウ　造成設計業務

1）締結時期　マスタープラン等事業者決定後

2）締 結 者　設計事務所・施工業者の共同企業体⇔横浜市住宅供給公社

3）支払条件　造成設計業務完了後

エ　造成工事請負契約

1）締結時期　造成設計業務完了後

2）締 結 者　設計事務所・施工業者の共同企業体⇔横浜市住宅供給公社

3）支払条件　出来高払い（宅地造成工事完了後、共用部分工事完了後）

オ　先行モデルハウス等設計・施工契約

1）締結時期　先行モデルハウス・・・マスタープラン等事業者決定後
その他住戸　　・・・購入予定者決定後

2）締 結 者　設計事務所・施工業者の共同企業体⇔横浜市住宅供給公社

3）支払条件　各住戸着工時、竣工時
※購入予定者要望の変更に伴う設計業務含む。
※工事監理については、別途協議とする。

カ　実証実験データ収集・分析業務

1）締結時期　脱温暖化モデル住宅着工時

2）締 結 者　実験実行者⇔横浜市

3）支払条件　協議による

（５）提案で求める内容

今回の提案募集で求める内容は以下のとおりです。19 ページに記載する提案書一式により提出してください。使用する言語は日本語、文字のポイントは 10 ポイント以上とし、解説図を挿入するなどわかりやすく記載してください。

※なお、提案内容は、公募選考委員会での議論及び事業採算性、予算等を踏まえて、最終的に調整されることがあります。

ア　マスタープラン、景観・設計ガイドライン、実証実験企画提案

・・・Ａ３サイズ２枚以内

1）マスタープラン

個々の住宅の環境性能の向上に加えて、住宅が集まることによって、はじめて実現できる計画対象地全体の環境性能の向上があると考えられます。この実現のためには、個々の住宅が一つの秩序に従って建てられ、居住されることが必要です。

本提案では、街区全体で環境に配慮した街並みの形成を図るため、マスタープランの提案を求めます。

［記載事項］

- □ コンセプト
- □ 住戸配置計画
- □ 敷地のエリア分け（３分割）及び施工を希望する１エリアの指定
- □ 指定エリア内の先行モデルハウスの位置の指定
- □ 各エリアのエネルギー供給方式
- □ 共用部分（コミュニティーの創出に寄与できる広場、通路等）
- □ 面積総括表（区画面積・緑地面積・共用部広場面積等）
- □ 環境配慮項目、自然環境の活用等（風、日照等）
- □ 区画割・宅盤計画
- □ 造成設計費（税込）
- □ 概算造成工事費（税込）（共用部分及び各区画への上下水、ガス等の引込みを含む。）

2）景観・設計ガイドライン

今後のモデルとなる住宅地として、景観に優れたモデル住宅地である必要があります。複数の建築物が一団で織り成す建築物景観や外構等マスタープラン実現のために配慮すべき事項について記載してください。

この景観・設計ガイドラインが第２段階で募集する脱温暖化モデル住宅の企画提案内容とマスタープランとの調整を図る拠り所となります。

［記載内容の例示］

□ 建物配置：境界からのセットバック、建築範囲
□ 屋根：素材、色彩、形状（勾配等を含む。）
□ 外壁：素材、色彩
□ 外構：垣根、区画内植栽計画
□ 駐車場：配置、仕上げ　　など

3）実証実験企画提案

今回の事業においては、実際に市民が居住する住宅で、設計上環境に配慮した事項や設備機器の効果、また、居住者のライフステージやライフスタイルに応じた住まい方によってもたらせる効果等を検証することとします。

その検証結果から省エネ・省CO_2の効果を把握し、今後の住宅政策に活かすとともに、市民に対し情報を発信することで環境に関する意識啓発に繋げることを目的としています。

［記載内容の例示］

□ 設計上の工夫等による計測
□ 設備仕様による計測
□ データ収集方法
□ 生活パターン調査　　など

イ　先行モデルハウスの計画書　・・・Ａ３サイズ２枚以内

脱温暖化に資するモデルハウスを先行して１戸設計･施工していただきます。この先行モデルハウスは脱温暖化に向けた取組みを市民にわかりやすく、身近に体験してもらうことで、脱温暖化に向けて、市民の意識啓発に繋げることを目的にしています。

［記載事項］

□ 先行モデルハウスの環境性能

・計画配慮項目（住戸性能・設備・自然エネルギーの活用等）

・CO_2削減量目標（50%以上とすること。）

※CASBEE 戸建-新築評価シート（自己評価）を添付すること。

※CASBEE 戸建-新築による算出項目以外で独自の仕様、計算方法によりCO_2削減に関わる提案を行う場合は、根拠となる資料を提出すること。

□ 基本構想図

・１Ｆ平面図、断面図等に省エネルギーを意識し、自然環境等を取込んだ計画内容及び住戸プラン

□ 各階平面図、立面図、外観イメージ、仕上げ表

※図面は見やすい縮尺とすること。

□ 先行モデルハウス総額（税込）／戸（工事監理費を除く。）

・内訳として、設計費、施工費、外構工事費別の１戸当たりの金額（税込）を記載

（６）選考の方法

本提案募集の選考は、学識経験者、横浜市、横浜市住宅供給公社の構成による公募選考委員会で選定します。

なお、諸事情による辞退等に備え、次点者を選定するものとします。

ア　公募選考委員

	氏名	職業等
委員長	小泉　雅生	首都大学東京大学院都市環境科学研究科　教授
副委員長	清家　剛	東京大学大学院新領域創成科学研究科　准教授
委員	秋元　孝之	芝浦工業大学工学部建築工学科　教授
委員	川村　純義	横浜市住宅供給公社街づくり事業部長
委員	宮里　辰男	横浜市建築局企画部長
委員	宮脇　勝	千葉大学大学院工学研究科　准教授
委員	八幡　準	横浜市建築局住宅部長

イ　主な評価の視点

□ マスタープラン

・全体計画（動線計画、自然環境の活用、開放性、緑化）

・区画割・宅盤計画

・住戸配置計画

・共用部分

□ 景観・設計ガイドライン

・街並み形成等

□ 実証実験

・ 実証実験内容

□ 先行モデルハウス

・ 商品性（住戸プラン、外観デザイン、区画面積等）

・ その他

□ 省エネルギー・CO_2削減

・ 自然環境の活用

・ CO_2削減量

□ 設計・施工費等

・ 造成設計・施工費

・ 建築設計・施工費

・ 共用部分の維持管理費用

※本事業で建設する住宅は、販売を前提としていますので市場性が重要であり、この観点からも評価を行います。

ウ　その他

選考にあたっては提案内容を補足する資料を別途求めることや、必要に応じヒアリングを行う場合があります。

４　提案募集の手続き

(1) 事前参加登録

参加希望者は事前参加登録書（１号様式）による登録が必要です。

下記、横浜市ホームページから所定様式を出力し、必要事項を記入の上、下記期間内に本要項末尾にある受付窓口へ電子メール、又は郵送（簡易書留）により提出してください。

※事前参加登録を行った者の名称等はホームページ等での公表はいたしません。

※事前参加登録は参加を予定する事業者の構成員のいずれか１名での登録が可能です。この時点で構成員全員が確定している必要はありません。

◇横浜市ＨＰ：http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/datsuon/

＜事前参加登録受付期間＞

平成 22 年９月２日（木）～９月 13 日（月）

※郵送の場合、９月 13 日（月）必着

(2) 質疑回答

提案書提出に関わる質疑は、以下の方法で受け付けます。

ア　質疑受付の方法

募集要項等に関する質問がある場合は､マスタープラン等提案に関する質疑書（２号様式）に質問事項を記入し、下記期間内に本要項末尾にある受付窓口へ電子メール（添付ファイル／word 形式）によりご提出ください。

※着信確認を必ず行ってください。

※電話での受付、質疑回答は一切行いません。

※質疑受付は事前参加登録者のみの対応とします。

＜質疑受付期間＞

平成 22 年９月２日（木）～９月 15 日（水）

イ　質疑回答の方法

下記回答日に、全ての質疑回答を事前参加登録者全員に、予め指定いただいた電子メールアドレスあてに回答いたします(回答にあたり質問者の氏名等は公表いたしません)。また、質問の内容が今後行う選考に影響があると判断した場合、回答出来ない場合があります。

＜質疑回答日＞

平成 22 年９月 22 日（水）

(3) 提出資料

□ **提案書**

・構成員リスト（３号様式）　　・・・１枚

・マスタープラン、景観・設計ガイドライン、実証実験企画提案
　　・・・２枚以内

・先行モデルハウスの計画書　　・・・２枚以内

※　必要記載事項を満たした上で、所定の規格枠内であれば、表現方法は自由とします。（Ａ３サイズ、縦横可）

□ **その他資料**

・CASBEE 戸建-新築評価シート　　・・・１式　※自己評価による

・「横浜市脱温暖化モデル住宅推進事業マスタープラン等提案に関わる資格確認書及び誓約書」（４号様式）　・・・１枚

※　「CASBEE 戸建-新築評価シート」とは、表紙（メイン：概要入力）、入力シート、計算シート、評価結果表示シート、データベースで構成されるものとします。

※　財団法人建築環境・省エネルギー機構（ＩＢＥＣ）のホームページから入手してください。

(4) 提出方法

上記提出書類を必要部数用意し、下記受付日時に、本要項末尾記載の受付窓口へ持参してください。

＜受付日時＞

平成 22 年 10 月 29 日（金）　午前９時～正午まで

＜必要部数＞

提案書一式　　・・・ 10 部※

CASBEE 戸建-新築評価シート　・・・ １部

資格確認書及び誓約書　　・・・ １部

※10 部のうち、9 部をホチキス１箇所止めとし、1 部をクリップ止めとしてください。

(5) 失格要件

失格要件として次の各号のいずれかに該当すると判断された場合、本事業における申込み資格を失うものとします。また、事業者決定後の場合は、決定事業者は資格を失い、次順位の者を繰上げ決定事業者とします。

□ 応募者が提出した企画提案書等に虚偽の記載が認められた場合。

□ 提案書の必要記載事項に不足があるものや最低条件（必須仕様、CO_2削減量等）を満たしていない場合。

□ 提案書等の内容について、雑誌や書籍、ホームページ等、著作物から複写したものを使用し、著作権侵害の恐れがある場合。
□ 横浜市が必要と認めた場合以外で、事業者決定前に公募選考委員会委員、横浜市及び横浜市住宅供給公社の関係職員と接触した場合。
□ 応募者又は決定事業者が破産、倒産した場合。
□ マスタープラン等事業基本協定締結までに横浜市より指名停止になった場合。
□ 提案書の受付から本事業協定締結までの期間に構成員の制限に抵触した場合。

(6) その他

□ 提案書等は返却しませんのでご注意ください。
□ 応募に関し必要な費用は、応募者の負担とします。
□ 本提案の著作権は、応募者に帰属しますが、提案内容の掲載など発表に関わる権利は、主催者側が保有します。
□ 提案内容については公正性、透明性を期すため「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがあります。
□ 提出された書類は必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

5 参考図等

参考図等は以下のとおりです。

(1) 現地周辺状況・現況写真
(2) 敷地現況平面図
(3) 敷地全体断面図

（1）現地周辺状況・現況写真

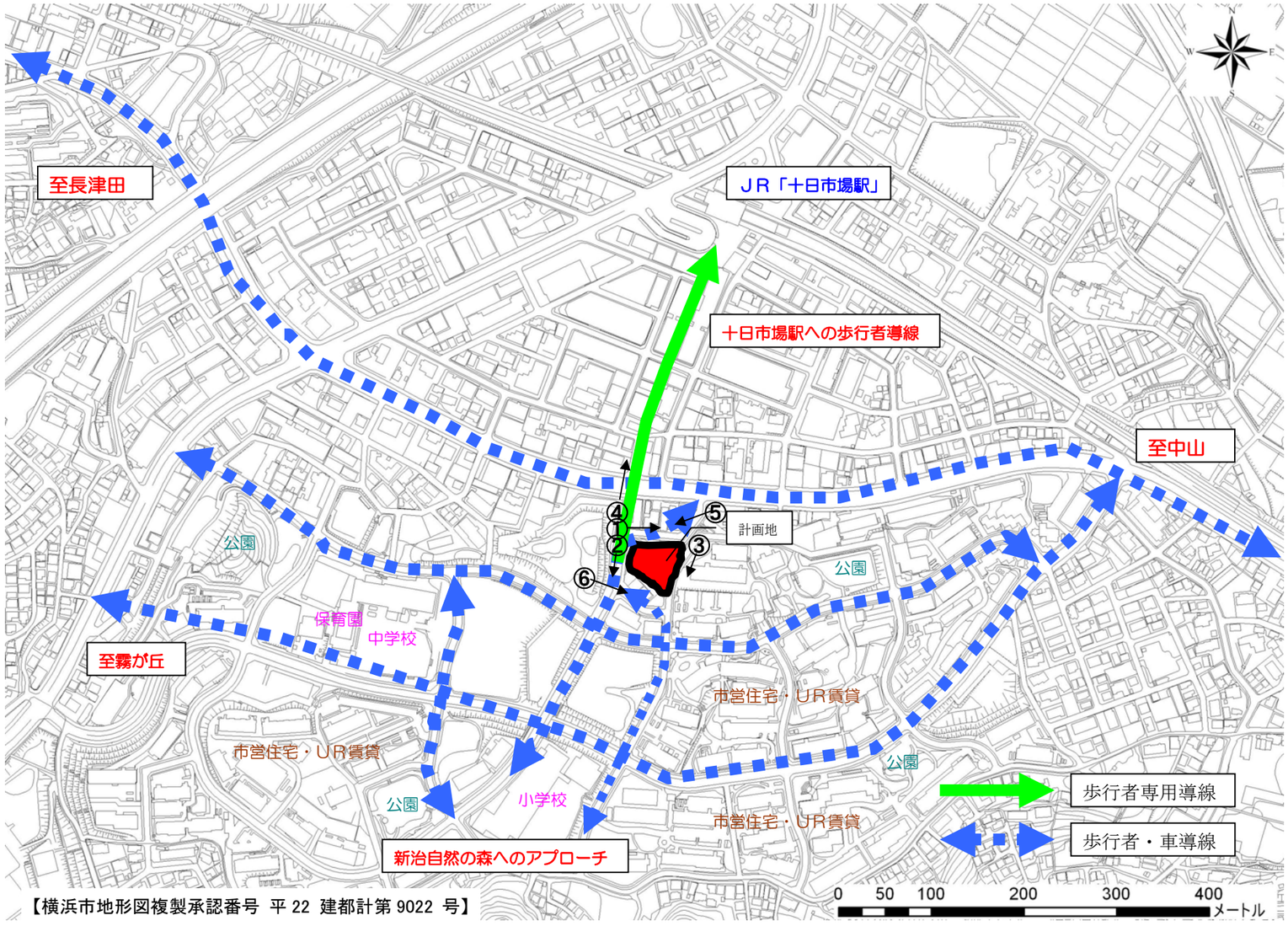

【横浜市地形図複製承認番号 平 22 建都計第 9022 号】

⑤

⑥

（2）敷地現況平面図

座標求積表

地番	① 839-1A		
測点	Xn	Yn	(Xn+1−Xn−1) Yn
S1	-52905.143	-28781.215	-685424535225
Q11	-52904.988	-28781.156	-85011634824
YK10	-52902.189	-28779.960	-130637238440
PM15	-52900.449	-28779.132	-120066638704
MK8	-52898.017	-28805.781	-931378717073
YK176	-52868.116	-28803.098	-902199438654
YK142	-52866.694	-28819.025	102451633875
YK143	-52871.671	-28825.838	482429224768
K60	-52883.430	-28828.465	676892358200
K64	-52895.151	-28817.081	530695363696
K63	-52901.846	-28823.298	655328503328
KP1	-52917.887	-28808.276	787589457564
S5	-52929.185	-28797.695	314355638620
S6	-52928.803	-28797.225	-692342883450
		倍面積	2677593681
		面積	1338.7968405
		地積	1338.79 ㎡
		坪数	404.98

地番	② 839-2		
測点	Xn	Yn	(Xn+1−Xn−1) Yn
MK8	-52898.017	-28805.781	931377317073
PM15	-52900.449	-28779.132	41010263100
YK11	-52899.442	-28778.653	-106337122835
YK12	-52896.754	-28777.252	-153210089648
YK13	-52894.118	-28775.746	-149806533676
YK14	-52891.548	-28774.113	-146143719927
YK15	-52889.039	-28772.386	-142644008230
YK16	-52871.993	-28760.391	-123669199328
YK17	-52870.831	-28761.022	-39603927294
YK161	-52870.616	-28763.455	22406731445
YK159	-52871.610	-28764.206	-71910515000
YK176	-52868.116	-28803.098	760603408886
		倍面積	2072604566
		面積	1036.3022830
		地積	1036.30 ㎡
		坪数	313.48

地番	③ 933-34A		
測点	Xn	Yn	(Xn+1−Xn−1) Yn
S6	-52928.803	-28797.225	399964658025
S4	-52919.032	-28785.213	-350920531683
Q5	-52916.612	-28784.736	-154890664416
Q6	-52913.651	-28784.005	-116922165395
Q9	-52910.733	-28783.175	-167690777550
Q10	-52907.825	-28782.232	-160892676880
S1	-52905.143	-28781.215	603772328270
		倍面積	121.170371
		面積	60.5851855
		地積	60.58 ㎡
		坪数	18.32

地番	面積
① 839-1A	1338.7968405㎡
② 839-2	1036.3022830㎡
③ 933-34A	60.5851855㎡

総合計面積	2435.6843090 ㎡

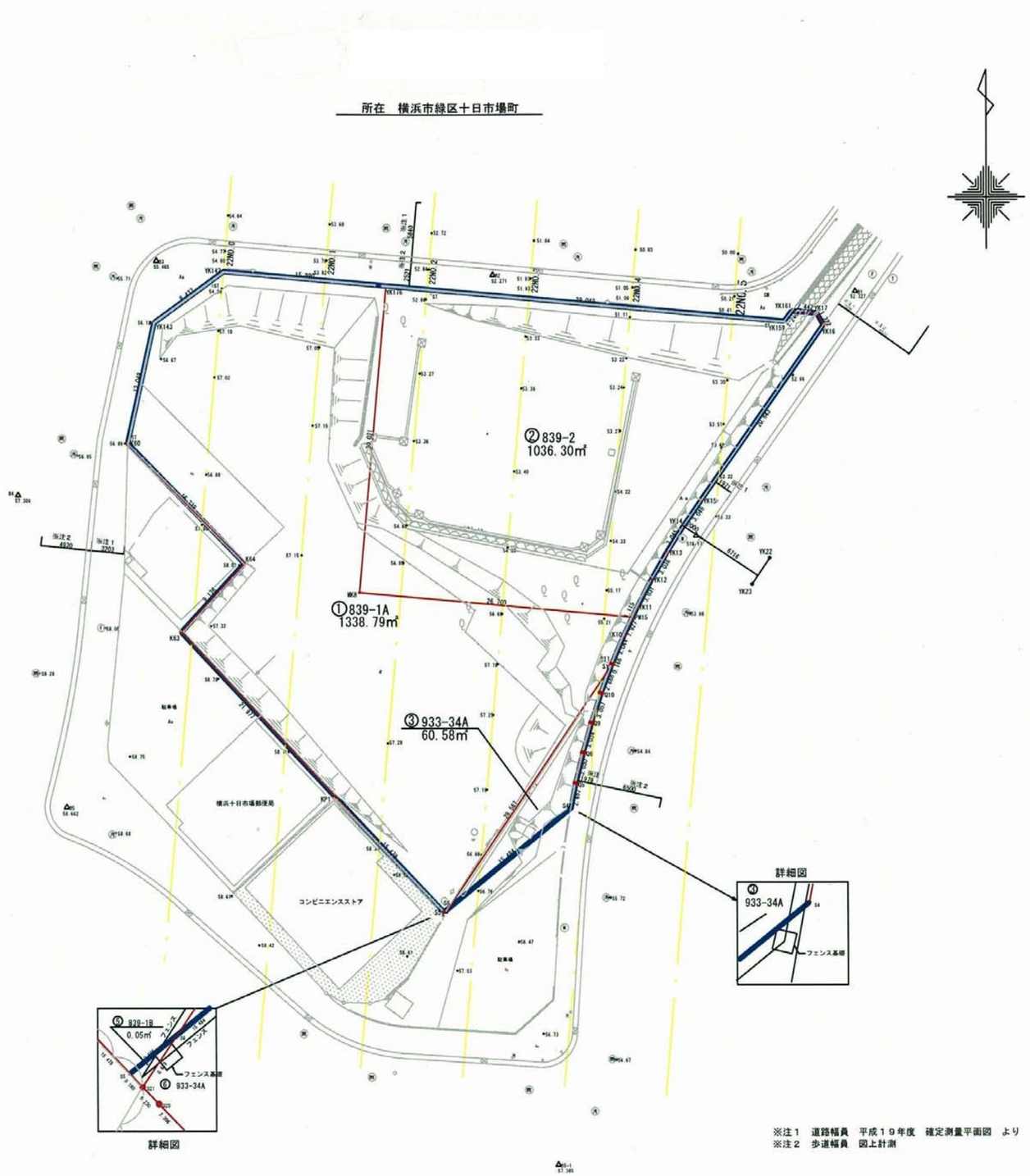

凡　例

家　屋	
タタキ・石敷	
階　段	
ブロック塀	
フェンス	
工事用柵	
石　積	
コンクリート擁壁	
門柱・門扉	
電力柱	
街　灯	○ST
標識類	○H
L型側溝	
U字側溝	
グレーチング	
雨水マンホール	雨
汚水マンホール	汚
下水マンホール	下
水道マンホール	W
消火栓	F
マンホール	M
集水桝	
法　面	
独立樹	
植込み	
標高点	・27.50
アスファルト舗装	As
コンクリート舗装	Co
砂利敷	g

凡　例

道　路　境　界　標（市　石）

計算点及び平成20年3月27日作成の地積測量図座標点

事業区域線

地番境界線

※注１　道路幅員　平成１９年度　確定測量平面図　より
※注２　歩道幅員　図上計測

(3) 敷地全体断面図

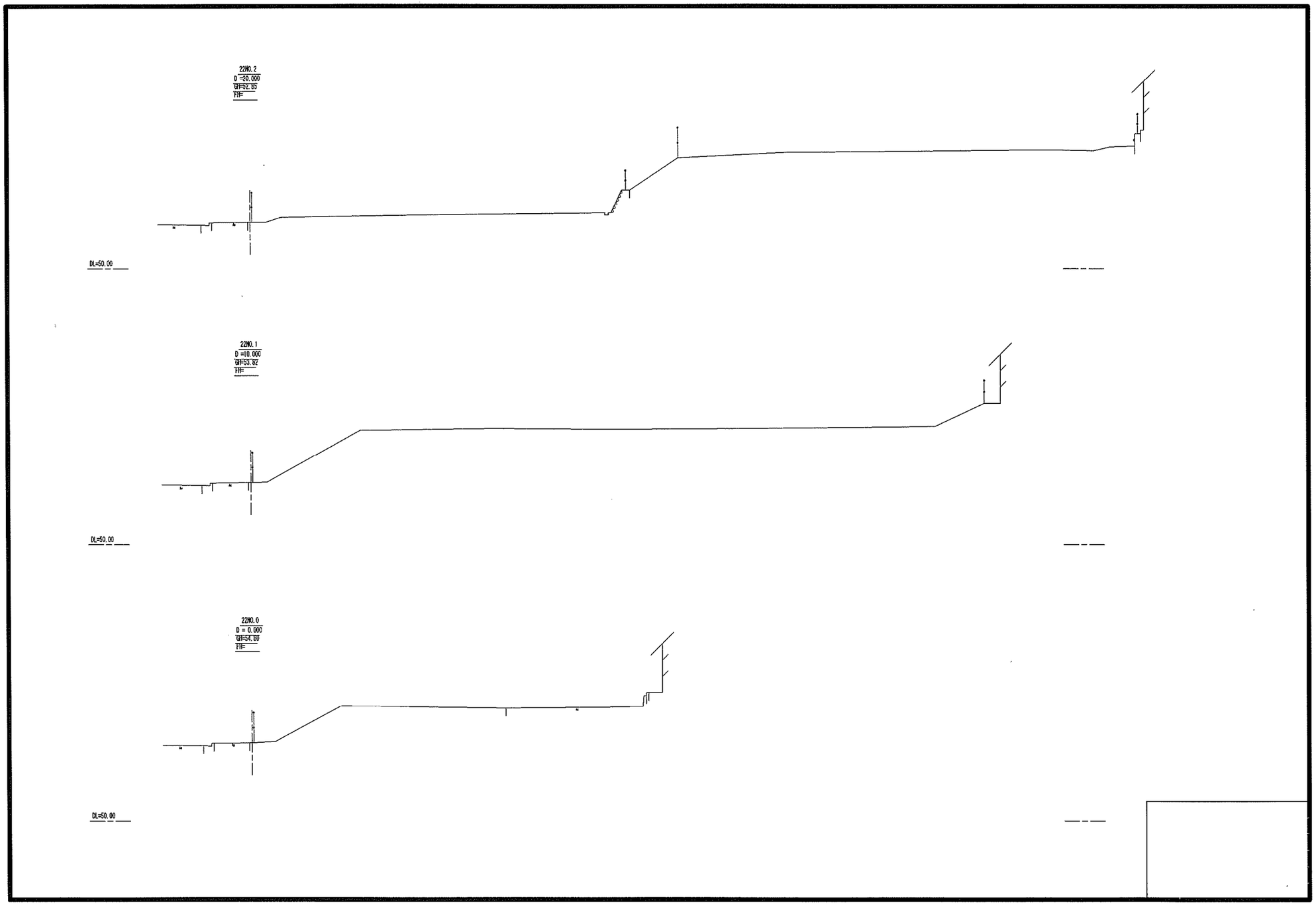
22NO.2
D =20.000
GH=52.65
THE
DL=50.00
22NO.1
D =10.000
GH=53.82
THE
DL=50.00
22NO.0
D = 0.000
GH=54.00
THE
DL=50.00

22NO.5
D =50.000
GHF=50.41
TYF

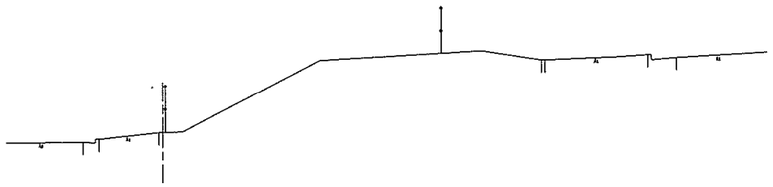

DL=48.00

22NO.4
D =40.000
GHF=51.09
TYF

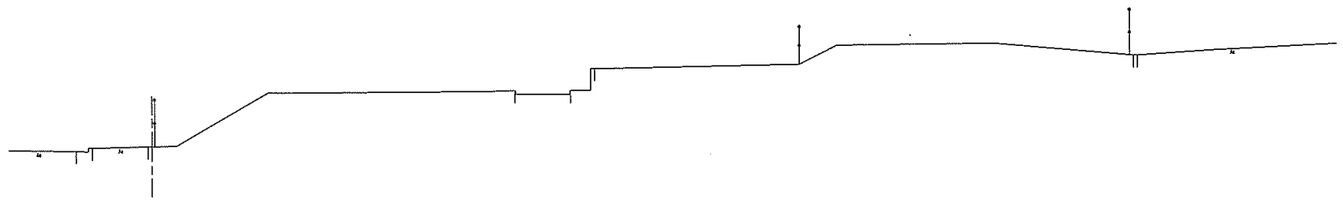

DL=48.00

22NO.3
D =30.000
GHF=51.93
TYF

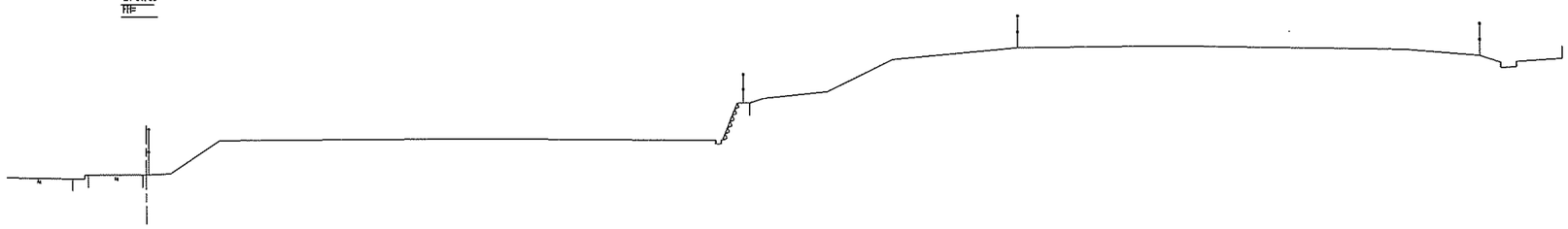

DL=48.00

＜受付窓口＞

横浜市住宅供給公社　街づくり事業部街づくり事業課　担当：太田、渡邉
〒221-0052
横浜市神奈川区栄町８－１　ヨコハマポートサイドビル５Ｆ
TEL:045-451-7740　FAX:045-451-7789
電子メールアドレス：datuon@yokohama-kousya.or.jp